

『二人袴』の不可思議

『二人袴』という狂言は不可思議な小道具を用いて組み立てられている。兄が弟の髷入りに連れ立っていくのは、構成上の事で問題は無いが、当然、晴れの行事であるから、素襖上下か長袴上下で出掛けねばならない。長袴の下だけを持って、すんなりと出掛ける現在の「大蔵流」の小道具設定は大変な無理があると思われる。

「大蔵流」古本の、寛永一九（一六四二）年書写の「虎明本」を見ると、

「初めじゃ程に、袴をは着せたらば良かるうが、下はあれども上がなひ、今から借り遣つても遅からふず、それも大事なひ、下ばかり着せてやるふ」

と言つ台詞があつて、下を髷の腰に付けさせる。台詞で説明はしているが、これで小道具設定の無理が解決しているとは思われない。

「和泉流」古本と思われる、寛永年間（一六二四～四三）に記載されたらしい「天理本」には、

「袴の無き由ヲ云／俄に何ともなるまひ程に、髷の近所まで往て、某が袴を着せうト云テ」とある。「ちらの方がわざとらしく無くて良い。」

「狂言記」の『相合袴』では、両人が髷の前に出る時になって「袴をも一つ持って呉ば良い／是さへやうやうと借つて参りました」とあつて、設定としては素直に理解できる。が、これらは総て、長袴の上の方の処理を舞台でどの様にするのかが疑問である。

日本古典全書に翻刻された、安政二（一八五五）年奥書の鷺流の「賢通本」には、

「イヤ、ゆく程にこれじゃ。さあさめ袴を着さしませ。／やあやあ袴。／中々。／髷入りに袴が要る物で御座るか。／……髷入りに袴を着いで、いつ着る物でおりやる。／私は要らぬ物じゃと存じて、宿に置いて参つて御座る。それならば取つて参りましょう。／……今取りにいて、何と間に合ふ物か。……／それならば、これを貸さう程に、この袴を着てあれへ出さしめ」

とある。時代が少し下がった分だけ、無理なく進行しているが、矢張り、長袴の上の処理が疑問である。

文政一〇（一八二七）年の、大蔵虎光著の『狂言不審紙』には「此狂言詞之通り、別に不審なし」と書かれて、問題にもしていない。更に、和泉や鷺の演出では、兄が初めから股のない裂き袴を着用して出ねばならず、歩行が不自由である。袴を割いて身体の前に当て、袴を着用して居るかの如く見える所にこの狂言の面白さがあるため、少々の演技の困難さは押し切つてしまったのであろうか。

ところで、『二人袴』の台詞の中に、袴が裂けたのを互いに見て、「袴が二つになりました。これが正身の二人袴という物じゃ」と言つて笑う所がある。これも意味不明の台詞である。小学館の『日本国語大辞典』の「ふたりあい」の項に「二人が共同で用いる事。相合。」と言うのがある。二人袴というのは、「二人が共同で用いる袴」の意であろう。それも髷の前に出る時、交互に一つの袴を共同で用いる事では無く、同時に一つの袴を二人が共同で用いる事と考えねばならない。

天正六（一五七八）年の奥書を持つ「天正本」の『袴裂き』では、

「一人出て舅入りする。太郎冠者出合。舅は袴持たず。太郎冠者として半替りに着る。後は袴を引き裂きて、二人して着る。さて酒盛する。聳立ちて舞。舅と太郎冠者と、後ろと後ろとを合て舞。聳不審して押分見る。舅逃ぐる。聳手を打て笑ふ。留め」

とある。袴の無いのが、聳と舅と入れ替わっているが、これが「正身の二人袴」なのであろう。これは演技が相当に難しい上、舞台上での見場も悪い。和泉流の『松楳』は、一つの烏帽子を三方に載せて、二人が左右からこの三方を持ち、右半分と左半分とを、それぞれが担当して舞を舞う。これも難しいが、これは並んで演技できるので、面白さがある。前後では滑稽ではあるが、演技的には更に難しい。

兄弟が袴を裂いて前に当て、後ろを見られぬ様に演出したのは、舞台としては面白くなったが、「二人袴」とは違った『二人袴』が出来上がった事になる。

題名を「天正本」の様に、『袴裂き』とした方が良いのではないか。

註一、「聳入り」と言うのは、招婿婚で夫が結婚後初めて妻の生家を訪問する事。「舅礼」と言つて、今も結婚して三年目の正月になると、嫁の里へ初礼に行かねばならないとか、又新婚の夫婦が正月に嫁の里へ年始に行くという所もある。

註二、この狂言は、親子でするのが普通であるが出演者の年齢が近い場合には、兄弟でもする。大蔵流だけが、「弁慶の人形」や「犬の子」の「饅頭」等の話を出して幼稚な子供にしてあるが、この聳は、結婚もしている一人前の大人であり、舞の中での才覚も優れている。殊更、幼稚とか愚か者にする必要は無いのではないか。

註三、本来「祝言物」であつたらしく、舅が聳の、太郎冠者が兄の袴の裾を持って舞台を一巡し、「シヤギリ留め」と言う演目もあつた。

平成九年 京都大学能と狂言の会。パンフレット